

ひがき 尚子

ひさこ

道政だよりNo6
2022. 2

つながろう北海道！
つなげよう未来へ！

ごあいさつ

新春を寿ぎ、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

世界的パンデミックの中、無観客試合はじめ複雑多岐にわたる制約を克服して開催された“Tokyo2020大会”は、日本中に大なる感動の輪を広げるとともに、世界の人々にも記憶されるオリンピック・パラリンピックとなったことでしょう。

さて、新型コロナウイルス感染症の大波は、ワクチンの接種態勢に代表されますように、医療関係者及び行政関係者皆様様の長きにわたる献身のご努力の一方、市民の皆様様の深いご理解と温かいご協力を頂いて、昨秋来、漸くにして感染者数は一定の水準を維持しつつ新年を迎えることができました。

一昨年来、市民皆様様の日常生活をはじめ、広範な業界及び地域産業に至るまで、多種多様な影響や損害を被るところとなりましたことから、引き続き、地域実情の的確な把握と必要な支援策の拡充や適切な運用等に微力ながら努めてまいりたいと思っております。

しかし、師走を前にして、欧米などで猛威を振るっていた「オミクロン株」が、わが国でも検出されるところとなり、感染力が強いとされるこのウイルスは、1月に入って猛威列な勢いで全国的に広がり続け、北海道も「まん延防止重点措置区域」に指定されたところです。既に3回目ワクチン接種の前倒し実施が進行中ですが、改めて市民皆様様の弛まざる行動変容など北海道スタイル実践を誓い合い、みんなで次の波を防ぎたいと思います。

そしていよいよ冬季オリンピック・パラリンピック北京大会が開催されています。北海道出身の多くの精鋭たちも参加する日本選手団のご活躍をお祈り致し、心からエールを送ります。

北海道議会議員

檜垣 尚子

議会中継はスマートフォンで

北海道議会・令和4年第一回定例会は2月25日に開会されます。中継はスマートフォンでもご覧いただけます。ウェブサイトでも、中継・録画・議会の日程・傍聴見学案内・議会時報などをご覧いただけます。ぜひ定例会での内容や議員の様子もご覧ください！



<https://www.gikai.pref.hokkaido.lg.jp/>

♪ 道庁でストリートピアノ ♪



北海道議会議事堂 1階道民ホールに誰でも自由に弾けるストリートピアノが設置されました。開庁日 10時～17時まで演奏が可能です。ぜひ弾いたり聴いたり音楽に触れてみてください☆

北海道開発予算決まる！

対前年比で
実質4億円増額

令和4年度北海道開発予算額は総額5,702億円に

★命と暮らしを守る防災・減災、国土強靱化の強力な推進、ゼロカーボン北海道等グリーン社会実現に向けた2050カーボンニュートラルへの取組、持続可能な国土の形成

★ポストコロナの新ライフスタイルを見据え、成長と分配の好循環実現と分散型国づくりの推進に資する食と観光を担う生産空間の維持・発展

★民族共生象徴空間(ウポポイ)を通じたアイヌ文化の復興・創造及び国民理解の促進

本道基幹産業の振興発展を

任期後半は水産林務常任委員会に所属した。焦眉の急は、本道太平洋沿岸部の主要な漁業資源に深刻な被害を及ぼしている赤潮の対策だ。本道の漁業及び関連産業の方々はもとより、消費者皆様に至るまで、その影響は広範にわたることから、様々な地域課題を伺いながら活動する。水産林務委員会(11/4)での

「北海道太平洋地域における漁業被害を今後の対応」今後4年間ほぼ生産が見込めない甚大な被害も想定される。水産局長→10/29現在、ウニや秋サケなどで80億円、日高管内漁業協同組合からは水深100m程度に生息するツブヤタコなどは壊滅的被害が想定されるとし、複数年にわたり90億円程度の被害が見込まれる。関係市町村や漁協の協力のもと、被害調査を実施し実態の把握と精査に努めるほか、赤潮の原因の植物プランクトンのモニタリングを全道で実施し、国や道の研究機関と連携し一刻も早い原因究明を進める。また生産と経営の回復にむけ、ウニの生息に適した漁場造成や種苗の安定的供給体制の構築など具体的対策の検討とともに、経営の再建に向けた安定対策の充実・強化や漁業者の種苗放流支援につながる基金創設を国に要請するなど、安定して漁業を営めるよう迅速に取組む。

赤潮対策費の予算化

令和4年度 国の施策及び予算に関する中央陳述に際し、私が所属する道議会水産林務委員会は、道水産林務部とともに、深刻な赤潮被害の万全な対策について、中村裕之・武部 新両農水副大臣はじめ、水産庁、林野庁、の各長官並びに道内選出国會議員へ要望して参りました。皆様には、とてご心配いただき、「しっかりと対策していく」旨、お話いただきました。



がん対策

思春期と若年成人世代＝AYA世代のがん患者の支援

鈴木直道知事→国は令和3年4月から妊孕性温存療法の研究促進と患者皆様の経済的負担軽減を図るため、妊孕性温存療法研究促進事業を開始した。道はこの事業を活用した治療費助成について検討を進め、がん治療と生殖医療を担う医療機関同士の連携強化を一層図るなど、AYA世代がん患者皆様への支援充実に努める。北海道は支援が十分と感じる患者・家族の割合が低いとの結果だ。相談支援センターで様々な相談に応じていることを、主治医から患者の方へ初診時に説明してもらう等、一層の相談窓口の利用促進を図るとともに、患者会などと連携しAYA世代のがんについて研修を行うなど、患者の方々やご家族に寄り添った相談支援や情報提供を受けられる環境づくりに努める。

災害時の代替輸送

近年大規模自然災害で公共交通機関が利用できない事態が増加し、空港や駅、列車内等に留まる利用者や住民などへ迅速で正確な情報を発信する必要がある。教育長交通企画監→北海道交通・物流連携会議のもと、情報共有・対応強化ワーキンググループを設置、緊急時における連絡体制の充実・強化をはじめ、北海道運輸局の「北海道旅の安全情報サイト」の活用、JR札幌駅や地下鉄大通駅の新千歳空港運航情報モニター設置など、各機関連携による運航状況の一元的発信や利用者ニーズに対応した情報提供を進めている。引き続き空港、訓練などを通じ、交通障害発生時の対応強化に取組む。

～第3回 北海道議会定例会 一般質問要旨～



令和3年第3回北海道議会定例会は9月14日開会し10月8日閉会しました。9月24日の本会議において一般質問に立ち「がん対策、循環器病対策の推進、小児慢性特定疾病の成人期医療、高校生の国際交流、全国学力状況調査、いじめ・不登校、災害時の代替輸送、道職員の採用、知事公邸の在り方」の項目について、知事などに見解をただしました。

小児慢性特定疾病患者の成人期医療へ

小児期に慢性疾病に罹患した子どもが、原疾病の治療や合併症の対応が長期化して成人期に移行した場合、患者によっては複数診療科受診の必要などの課題が指摘され、平成29年発出の厚労省ガイドには、都道府県に対し、移行期医療を総合的に支援する機能の確保を求めている。本年2月の現状は、7都府県が移行期医療支援センターを設置し、小児診療科から成人診療科へ円滑に移行できるよう患者や医療機関の相談に対応するなどの支援に取り組んでいる。道においても積極的に移行期医療に係る支援を行うべき。**鈴木直道知事**→医療・福祉等の患者・ご家族・関係者の方々と構成する難病対策協議会において、移行期における医療従事者間の具体的な連携方法等を協議するなどし、他県の取組事例も参考にしながら、難病患者の皆様などへの支援に努める。

循環器病対策の推進について

「北海道循環器病対策推進計画」への取り組み

循環器病は高齢者ほど死亡率が高く、あらゆる心臓疾患の終末像といわれる心不全による死亡率は全国・全国的に増加している。心臓疾患は、動悸や息切れ、胸の痛みなどの症状が、加齢によるものと間違えやすく、早期発見・治療に結びついていないと想定される。早期の病院受診とともに、かかりつけ医においても日頃から循環器病を意識した診察をするなど、疾病の早期発見・治療につなげる仕組みが必要だ。**保健福祉部長**→高齢者や道民皆様に加え循環器病専門外の医療従事者へ情報提供を行うなど、正しい知識の普及啓発に努め、早期受診や適切な診断等の促進に努める。

道職員の採用について

少子化による若年人口の減少、国や市町村、民間企業との人材確保競争の激化など、職員採用を取り巻く現状は厳しく、特に看護師・保健師・獣医師などの資格を有する職で十分な職員数を確保できない状況が続いている。**長鈴木直道知事**→。給与面の処遇改善や受験年齢制限の引上げ、募集通年化などの受験しやすい環境づくりを進め、採用者数の確保に努めてきたが、新たな取組みとして保健師などを対象に、育児や介護等の退職の要因となった状況が解消し復帰可能となった場合、即戦力として復帰できる制度を検討するなど人材確保に取り組む。

高校生の国際交流

道教委は令和2年1月以降、アメリカはじめオーストラリアやロシア等の教育機関と覚書を交わし、高校生の国際交流の拡大に取り組んでいる。世界のボーダレス化が進む中、道内の高校生が異なる文化や多様な価値観に触れる機会を増やすことは、北海道の将来にとって意義深いものだ。現在は新型コロナウイルス感染症の影響から、ITCを活用したオンライン交流が中心だが、コロナ禍で先が見通せない中今後**高校生の国際交流はどのように？**

教育長→カナダ、アメリカ、ニュージーランド、オーストラリア、ロシアなどとビデオレターの交換やオンライン対話等ITCを効果的に活用した国際交流を行っている。ポストコロナにおける実際の交流等を見据えながら、ITCを活用した家族を交えた交流、互いの伝統文化の紹介や体験の取り組みなど、創意工夫のある交流活動の充実を図っていく。

いじめ・不登校問題

いじめ認知件数は年々増加している。学校にいじめを訴えても対応が遅いことや、学年が上がるにつれ先生に相談しなくなることから、従来の対応を見直し子ども同士の話し合いを通じて「いじめ」の認識や気付きを促すような新たな取組みを展開していく必要がある。**教育長**→学校全体で共有した体制づくり促進とともに、学校で実施している「いじめアンケート」を今後各自の端末から直ちに受診できるようにするほか、SOSを発信しやすいようWeb上の相談窓口開設など新たな取組みを推進する。また日常の教育活動において自分達ができることを考え議論する道徳教育や、特別活動による自主的・実践的な活動の充実を図るなど、児童生徒自ら取り組むことが大切で、市町村教委や校長会と連携し具体的に推進する。

「不登校児童生徒の居場所づくり」

教育長→一人一台端末などを活用し、学級担任等が新型コロナウイルス感染症の不安などにより登校できない子どもに、オンラインで面接するなど心のケアに努め効果を上げている実践成果を普及し、スクールカウンセラーによするオンライン教育相談が適切に実施できるようガイドラインを整備し、ITCを効果的に活用した教育相談の普及に努めるなど、学校と子ども達や保護者の不安な心をつなぎ、安定した心の居場所づくりに取り組む。

第3回定例会予算特別委員会(10/5)では「応急仮設住宅、農業における担い手の育成・確保、農畜産物等の輸出拡大、産業振興条例の見直し、小規模企業の振興、省エネルギー・新エネルギーの促進、いじめ問題への対応、ヤングケアラー、幼児教育」について質問しました。今回は「いじめ問題の対応、ヤングケアラー」について概要報告致します。



重大事態の市町村教委

いじめ対応について

生徒指導・学校安全課長→道教委は市町村教委を通じ年4回定期的に報告を受けるほか、教育局等に直接相談がよせられた事案を含め、解消していない事案については、具体的な対応等について指導を行うとともに、解消されるまで報告を行うよう求め、重大事態が発生した場合は事案を把握した段階で、速やかに報告するよう求めている。公平性・中立性が確保された調査組織が、客観的な事実認定を行うことや、いじめを受けた児童生徒と保護者の切実な思いを理解し対応すること等、市町村教委に指導助言している。

令和2年度、札幌市を除く公立小・中学校からの報告でのいじめ認知件数は約1万1,200件で、そのうちいじめ行為が止んでいない事案や、通常の学校生活を送れなくなっている事案など、早期解決が図られていない事案は 年間で約250件の報告があった。当該教育局が市町村教委と連携し、学校指導等を通じて事実関係等をは把握し、具体的な対応策を示すなど校長のもと組織的に取組むように指導している。

旭川市の事案について

学校教育監→令和元年6月に発生し、市教委から9月に報告を受けた後、いじめの疑いがあると判断し速やかに対応するよう指導したが、市教委は「いじめの認知に至っていない」との判断で、10月には教育局職員が市教委を訪問し、改めて具体的な対応を指導したが判断はかわらなかった。いじめの疑いをもって対応することの重要性を共有できなかった。今後、各市町村教委と連携を一層強化し、些細な兆候でも積極的に認知し速やかに対応するよう徹底して取組む。

今後は… いじめ問題は初期対応が重要でありITCを活用した取り組みも必要だが、タブレットのチャット機能でいじめの常態化の報告例もある。自分の良さや可能性に気付かせ、成長を促す積極的な生徒指導の展開等、未然防止策も重要と考える。**教育長**→一人一台端末の活用が進む中、端末利用のルールやパスワードの管理など、子どもたちの発達段階に応じてきめ細かな指導を徹底する。また、子どもたちに「いじめは絶対に許されない」という人権感覚とお互いの良さを認め合い、いじめの無い社会を形成しようとする資質・態度を育成する指導推進に努める。

ヤングケアラー・ケアラー

ケアラー：家族や身近な人の世話をする人

ヤングケアラー：大人に変わり家族を世話する人

生徒指導・学校安全課長→8月の調査対象は、学校、生徒、スクールソーシャルワーカーの3つに分かれており学校調査は札幌市を除く全ての公立中学校、高校の691校を対象、生徒調査は中学2年生及び高校2年生の約5万人を対象、スクールソーシャルワーカー調査は道の事業で任用している73人を対象に実施した。調査項目は・ヤングケアラーという言葉の認知度・世話をしている家族の有無・世話の悩みや支援してほしいことだ。**課題は?**→ヤングケアラーの有無の項目では、中学校約18%、全日制高校で約24%、定時制高校で約40%が「いる」と回答しているも、学校におけるヤングケアラーに関する理解が十分深まっていないこと、またヤングケアラーに該当する子どもがいると回答した学校のうち、外部支援に繋がった学校は、全日制高校の約6割が最高で関係機関と連携した取組みが十分ではない。

調査の結果判明したことは?→

生徒指導・学校安全課長→世話をしている家族が「いる」と回答した生徒のうち、生活への影響は「特にない」は約半数、相談した経験が「ない」は、中学校・全日制高校で約8割となっており、ヤングケアラーの実態が表面化しにくい傾向がわかった。「周りの大人に支援してほしいこと」については、「将来の相談・学習サポート」が少数みられたことから、必要な支援がうけられていないケースがあると考えている。

札幌市や国の調査…今後のアンケート調査等により、道内のヤングケアラーの実態が詳しく把握されることになる。**教育長**→子どもたちの気持ちに丁寧寄り添いながら必要のために、教職員がヤングケアラーへの理解を一層深めることができるよう研修の充実や実情に応じたソーシャルワーカーを派遣するなど、道の関係部局と連携し、対応が必要と思われる児童生徒の早期把握・支援充実に努める。

第4回定例会予算特別委員会の保健福祉部所管(12/9)では「小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法、子宮頸がんワクチン接種、子育て世代訪問支援モデル事業、医師確保対策、ライフデザインゼミ！出前講座」について、総務部所管(12/13)では「今後の財政運営の方向性、Smart道庁の取組」について質問しました。



小児・AYA世代のがん患者

経済的負担軽減の実現に向けて！

「妊孕性温存療法研究促進事業」

化学療法や放射線療法により妊孕性に一定の低下リスクがあるとされたがん患者の方などで温存療法実施時に43歳未満、本事業に基づく研究への情報提供に同意いただける方で、令和3年4月以降指定医療機関において、受精卵凍結や精子凍結等を行った場合、道からそれぞれの治療に応じて上限額の範囲内で助成を行う。

※指定医療機関：日本産婦人科学会又は日本泌尿器科学会が認定した医療機関のうち、患者の方へ情報提供や相談支援、日本がん・生殖医療登録システムへの臨床情報のデータ登録、定期的な患者の方々へのフォローアップなどの業務を実施できる生殖医療機関に対し、申請に基づき知事が指定する。

関係機関との調整は？

生殖医療機関には、がん等の治療期間から紹介を受ける場合の手順の協議や、指定医療機関の手続きを進める。また、がん等の治療を行う医療機関には、生殖医療機関との連携方法、助成対象となる治療内容、対象者要件について説明を行うなどの調整を踏まえ、両医療機関の連携体制や情報提供・相談支援体制を整備した上で、治療費助成にかかる申請書受付を開始する。

事業周知を図る取組みは？

がん等の治療を行う医療機関において、患者の方々に対する正しい情報提供のために、医師や相談員等に対する説明会を開催する。また、道のホームページやリーフレットを作成し、医療機関、患者団体、市町村に配布するほか、報道機関からも道民に広く周知する。

子宮頸がんワクチン接種

昨年11月、HPVワクチンで国の審議会は「安全性について特段の懸念が認められないことを確認、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められた」との判断を受け、個別勧奨が再開されるが国からの自治体への対応は？感染症対策課長→予防接種法第8条の規定に基づき、市町村はワクチンの供給・接種体制等を踏まえ対象者又はその保護者に対し、予診票の個別送付を行い、接種を個別に勧奨するとともに接種に関する検討・判断に必要な情報提供をする。

「ワクチン接種に関する周知・相談体制」

従前からHPVワクチンの有効性・安全性や相談に対応するために本庁福祉部と道教委に相談窓口を設置し、北大病院や札幌医科大学を協力医療機関に選定し、地域医療機関と連携し接種後の体調不良に関する相談・医療提供体制を確保している。市町村を通じて接種対象者や保護者にきめ細かな周知に努める。

「キャッチアップ接種」救済策

平成25年6月から積極的勧奨が控えられ、無料定期接種の機会を逃した人の救済策が求められる。「キャッチアップ接種」に関し、公費による接種機会の提供等に向け、検討がかいしされている。本年4月からのHPVワクチンワクチンの定期接種の積極的勧奨再開に向けた、道の取り組みは？感染症対策課長→接種対象となる小学6年生から高校1年生までの女子やその保護者に対し、個別勧奨を進めるように市町村へ通知した。医師会等の関係団体と連携し、かかりつけ医などから接種対象者や保護者の方へ予診票送付など、正しい情報の下、接種に関し的確に判断できるよう働きかける。

活動・視察

↓石狩市新規就農支援事業視察



←インターン生と視察へ

↓北大医学部小児科教授眞部淳先生、講師武田充人先生、渡邊靖司道議と小児医療について学ぶ



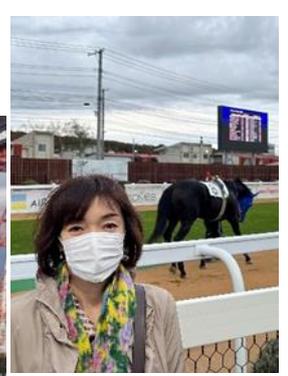
↑道内国会議員とオンライン対談



活動・視察

↓道産木材による高層ハイブリッド
木造ホテル視察

「ザロイヤルパークキャンパス札幌大通公園」



↑門別競馬場視察

全国育樹祭式典行事
に参加



←人力車で全国一周の
鈴木悠司さんを応援！



↑自衛隊ヘリコプター体験

↓本の世界子ども陶芸展の審査



↑北大農学部女子学生との勉強会

↑材木工場視察(株)新宮商工
樺太の女学校を移築した社屋↓



↑石狩湾新港管理組合議会の視察

↓清水町 木造応急仮設住宅モデル
実証実験事業視察



↑札幌中央卸売市場
初せり



↑北海道×イオン北海道(株)との
「今こそ食べよう北海道」PRイベント

🍷あとがき🍷 歳末の札幌、大通公園や街中に彩られたイルミネーションの煌めきや、昨年末に行き交う人々の明るい笑顔に和みました。地域のいつもの賑わいや一人ひとりの普通の暮らしがなんと有難いこと！「宣言」を経験し改めて実感した思いです。しかし、感染力の強い「新株」が猛烈な勢いで侵入拡散中です。この春も尚、基本的防御対策は怠ることなく、心ひとつにみんなで取り組んでまいりましょう。(檜垣尚子)

檜垣尚子 北海道議会議員

- ☆ 水産林務常任委員会 理事
- ☆ 新幹線・総合交通体系対策特別委員会理事
- ☆ 自民党・道民会議政策審議委員会委員
- ☆ 石狩湾新港管理組合議会議員

昭和45年3月5日札幌市中央区生 趣味：ヴァイオリン・ポーセリンアート

ひがき尚子政策事務所

〒064-0822 札幌市中央区北2条西24丁目1-14MIビル3F
TEL 011-215-7372 FAX 011-215-7472

E-mail : higaki.h35@gmail.com

HP : <https://www.higakihisako.com/>

FB : <https://www.facebook.com/higakihisako/>

